

令和7年1月21日

建設事業関係者 各位

広島労働局労働基準部健康安全課長

建設業における労働災害防止対策の徹底について（注意喚起）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、県内建設業における休業4日以上の労働災害は、令和6年12月末現在303件と前年同期比では33件(9.8%)減少しておりますが、依然として墜落転落災害が全体の3割を占めております。墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所への囲い、手すり等の設置、墜落制止用器具の確実な使用等、高所からの墜落・転落災害の防止に取り組んでいただくとともに、墜落転落災害の防止に関するリスクアセスメントの実施をお願いいたします。

県内建設業における死亡災害は、令和6年において7件と前年比2件の増加となっており、その内訳は感電3件、墜落・転落2件、飛来・落下1件、熱中症1件と感電による死亡災害が多発した年となりました。

感電死亡災害の発生状況は別添のとおりですが、その原因は、充電電路の移設、感電防止の囲い設置、充電電路への絶縁用防護具の装着、監視人の配置といった基本的な感電防止措置を講じていなかったことのほか、3件の被災者すべてが20代の若者であり、危険な作業に対する経験や教育が不足していたことも考えられるところです。

墜落転落災害、感電災害の防止につきまして、今一度、作業手順書等を御確認いただき、不安全な行動や状態を見逃すことなく、より一層の労働災害防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

令和6年 死亡災害発生状況

広島労働局

	発生月	業種	性別	年齢(十歳代)	職種	経験(年数)	事故の型	起因物	災害発生状況
6	4月	建設業	男	20代	作業員	3	感電	送配電線等	ビルの解体工事において、足場上で足場板を番線で緊結する作業を行っていたところ、足場に近接する高圧電線より感電した。
9	7月	建設業	男	20代	設備機械工	0	感電	移動式クレーン	鋼製電柱接続作業のため被災者が電柱に登って移動式クレーンで吊り上げていた金属製の電柱のパーツを支持していたところ、移動式クレーンのジブの先端が上空に設置されていた高圧電線に接触して感電した。
10	7月	建設業	男	40代	電工	11	墜落、転落	階段、棧橋	資材置き場において、資材の整理作業を行っていた労働者が、階段から転落した。
14	8月	建設業	男	20代	作業員	0	感電	送配電線等	6階建てビルに設置している足場上で、台風に備えて、足場の固定、防災シートの設置状況の確認を行っていたところ、足場に近接する高圧電線から防災シート等を介して、感電した。
15	8月	建設業	男	50代	作業員	2	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	工事現場において、被災者は片付け作業を行っていたところ様子がおかしいことに気付いた職長が声掛けをしても返答がなく苦しそうにしていたため救急搬送された。
16	9月	建設業	男	50代	電工	1	飛来、落下	その他の動力クレーン等	電動ウインチを使い、滑車を介してケーブルを屋外から2階に引き込む作業をしていたところ、固定していた滑車の留め具が破断して、滑車が被災者に飛来した。
17	9月	建設業	男	50代	とび工	23	墜落、転落	開口部	墜落防止用の単管手すりをくぐって移動していたところ、防災シートで養生されていた開口部に足を踏み入れ、防災シートと共に墜落した。